

北海道所有者不明土地連携協議会総会（第１回）
及び意見交換会 議事要旨

1. 日 時

平成31年1月30日（水） 13：30～15：00

2. 場 所

札幌第1合同庁舎 2階講堂

3. 出席機関

国土交通省土地・建設産業局、北海道開発局、法務省札幌法務局、北海道、市町村会
員（104市町村の内47市町村が出席）、北海道土地開発公社、北海道弁護士会連
合会、北海道ブロック司法書士協議会、北海道ブロック土地家屋調査士協議会、北海
道行政書士会、（公社）北海道不動産鑑定士協会、（一社）日本補償コンサルタント協
会北海道支部

4. 総会議事

（１）開会挨拶

国土交通省北海道開発局次長 津垣 修一

法務省札幌法務局長 堀 恩恵

国土交通省大臣官房参事官（土地政策） 横山 征成

（２）協議会設立趣旨説明

- ・ 特別措置法が立法に至るまでの経緯及び協議会設立の背景について説明。

（３）協議会設立手続き

- ・ 事務局から協議会会則（案）の説明を行い、出席者から了承を得られたことをもっ
て会則の決定、及び協議会設立を確認。

（４）事業計画

- ・ 協議会における市町村支援のスキーム及び相談体制について説明。
- ・ 協議会活動の活性化に向けての方策について説明。
- ・ 協議会における情報共有及びその方法について説明。

(5) その他

- ・所有者不明土地法第41条に基づく国交省職員の派遣の内容及びスキームについて説明。

5. 意見交換会

- ・北海道開発局が行った用地取得に際し、所有者不明土地が懸案となった事例について紹介。
- ・事例から想定される各課題において、所有者不明土地法の施行が今後の用地取得等手続きにどのような影響を与えるかについて、各団体から代表者を選出し、パネルディスカッション方式により意見交換を行った。

以下、各課題及び各団体からの意見要旨。

【課題1：所有者探索の方法について】

- ・「土地所有者確知必要情報」を得るために必要な探索方法の明確化及び合理化がされ、固定資産課税台帳等の情報が新たに得られることとなったことによる、所有者探索効率化に期待。(北海道開発局)
- ・これまで個人情報保護の観点で得られなかった、他部門が保有する内部情報について取得可能となったのは大きな変換点と認識。用地部門が税務部門から土地所有者確知情報を取得し、土地所有者の連絡先が判明した事例を紹介。(札幌市)

【課題2：相続登記が未了な土地の今後について】

- ・全国的に長期間にわたり相続登記等が未了となっているおそれがある土地が相当数あることが判明した。対策として、所有者不明土地問題を抱える自治体ニーズを踏まえ選定した、調査地域内における長期相続登記未了土地を洗い出し、その土地に相続が発生していないか、発生していれば相続人が誰かを調査し、調査において判明した法定相続人情報（法定相続人の一覧図）を作成、登記所に保管するとともに長期相続登記未了である旨を登記記録に記録する。保管された法定相続人情報は相続登記申請時に援用することを可能とし、相続登記の申請人の負担軽減、ひいては事業実施主体の所有者探索のコスト削減や簡便化に寄与すると考えている。併せて、調査によって判明した相続人に対し相続登記を促す通知を发出するなど、直接的な長期相続登記未了土地の解消に向けた取り組みを検討している。(札幌法務局)

【課題3：財産管理人制度の活用について】

- ・不在者財産管理人申立に係る事務処理実態を紹介。(北海道開発局)
- ・所有者不明土地及び空き家問題に関する各種相談体制や、不在者又は相続財産管

理人業務の実績等について紹介。空き家については道内複数市町村と協定を締結し財産管理人の申し立て等を既に進めているなどの事業活動を紹介。（司法書士協議会）

【課題４：裁定申請による事業用地の確保について】

- ・裁定申請を活用することで、事業効果の早期発現に寄与することに期待。（北海道開発局）
- ・北海道建設部総務課が裁定申請の窓口となることを周知。地域福利増進事業等に係る具体的な手続き等については、平成３１年６月１日施行予定の政省令及びガイドラインにより明らかになると認識している。（北海道）

【課題５：地方公共団体等への支援の方法について】

（協議会における外部の専門家等の活用に係り、各関係団体の専門分野を確認）

- ・空き家対策において自治体と協定を締結し、空き家等発生の予防や所有者の確認、調査に必要な情報の共有に関して業務を担っている実績があり、所有者不明土地に関してもそのノウハウを活用出来ると考えている。（行政書士会）
- ・補償コンサルタント登録８部門の内、土地調査部門、土地評価部門に関する業務や、事業認定申請書及び裁決申請書作成を請け負ってきた実績から、裁定申請書作成分野においてもノウハウを活用してもらえると考えている。（補償コンサルタント協会）